

令和2年6月10日

PTA 会員の皆様

開進第四中学校

PTA 会長 古川文仁

今年度の P T A 活動について

日頃より PTA 活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の活動について、臨時役員会を行い、下記のとおり、活動方向性を決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

1. 各委員・係の選出・・・規約改正の議案対象

6月17日～19日の各学年保護者会後に行います。

ただし、学校行事の中止、中P連行事未定および今後の感染防止の観点から、今年度は、『学級委員』のみ各クラス2名を選出お願いいたします。

※現時点、学級委員の活動予定は、百人一首大会（1年生）・卒業対策（3年生）のみ
今年度、他の委員については、選出せず、役員が代行し、何らかの活動をすべき事情が発生した場合、ボランティアを募集させていただく可能性があります。その際には何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2. 常任委員会・実行委員会・・・規約改正の議案対象

今年度は、「3密」回避の観点から、開催せず、必要に応じて、役員・教職員・学級委員にて行います。

3. PTA 定期総会・・・規約改正案に書面総会決議開催の条項を加え議案といたします。

今年度は、「3密」回避の観点から、学校ホームページ上に議案資料を掲載し、書面総会（WEB 議決回答形式）による議決とさせていただきます。・・・後日6月中を予定に改めて詳細をお知らせいたします。

4. PTA 会費の徴収・・・規約細則改正の議案対象

今年度は、例年の集金形式から、郵便局（ゆうちょ）の『払込取扱票』にて、会費徴収とさせていただきます。

また、今年度の活動を鑑みて、減額の方で考えておりますので、各自振込にご理解・ご協力願います。

・・・総会承認確定後、7月初旬を予定に詳細を改めてご案内いたします。

5. その他

- 文化委員の事業活動『制服リユース』について、今年度は、役員で可能な範囲で行う予定ですので、現在リユースに回せるものがある方は、保護者会の日に PTA 室にお持ち寄りください。

以上、今回をきっかけとして、PTA 活動自体も見直すチャンスかと思えます。子供にとって本当に必要な活動とは何かを今後も会員の皆さまと一緒に模索していきたいと思っておりますので、引き続き、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

なお、本件に関して、ご意見やご不明な点がございましたら、

kaishin4.jhs.pta@gmail.com までご連絡ください。